

様式第十二号の十六(第四十八条の三十関係)

第	号								
写真		立入検査証			官職	氏名			
					年	月	日生		
<p>上記の者は、職業能力開発促進法第30条の26の規定により準用する同法第30条の17第2項の規定により立入検査をする職員であることを証明する。</p>									
		年	月	日発行					
		年	月	日限り有効					
								厚生労働大臣	印

(縦6.0センチメートル、横8.5センチメートル)